

# 一人ひとりを大切に –子どもの人権問題–

クラスにいつもいじめられている子がいた。なぜいじめられるようになったのか、いつからいじめられているのか、わからない。「やめようよ」と言いたい気持ちもあったが、自分だけいい子ぶっているように見られて、わたしがいじめられるのではないか…。そう考えると、何も言えなかった。だから、みんなが避けているとわたしも一緒にになって避け、悪口を言っている時には、一緒にになって悪口を言っていた。「わたし がいじめられないため」にわたしはみんなと一緒にのことをしていました。あの子はいつも悲しそうな顔をしていましたことを覚えている。

ある日、クラスの何人かの子があの子の机に落書きをしていた。わたしはその時も止めることができなかった。放課後、忘れ物をしたことを思い出し、教室に入るとあの子がいた。入って来たわたしに気付き、わたしの方を向いた。あの子は泣いていた。そして、机の落書きを消していた。どうしていいかわからなかつたわたしは、急いで忘れ物をとると、「バイバイ」とだけ言って、教室から出て行った。

どういう気持ちで落書きを消していたのか、何を思っていたのか、初めて本気であの子の気持ちになって考えたら、涙があふれてきた。

## いじめの特徴は？

学校においては、以前から「いじめ」が大きな問題とされ、様々な対策がとられています。2020(令和2)年度に文部科学省が実施した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、いじめ認知件数は前年度より15.6%減少はしたもののが依然として全国で50万件を超えていました。

いじめは、集団における人間の力関係のアンバランスによって引き起こされるものであり、個人の個性をターゲットにするものです。

人間の力関係は、授業や休み時間、部活動等、子どもが直面する場面により変化します。さらに、人間は誰でも個性があり、人それぞれ同じ人はいません。したがって、攻撃しようと思えば、誰でもいじめのターゲットにすることができるのです。

また、いじめを周囲でおもしろがったりする「観衆」や見て見ぬふりをする「傍観者」の存在が、いじめを深刻化、長期化させていきます。このような集団に特徴的なことは、人間関係が希薄で、いじめが発生しても被害者を救おうとする人物が存在しないことです。

## 大人の問題として

わたしたちは、一人ひとりが「いじめは卑劣で許されない行為である」という認識をもつとともに、単に子どもの問題ではなく、大人社会を写し出したものであることを厳しく受け止める必要があります。そして、すべての子どもが認められる、認められていると感じることができる家庭や地域づくりをしていくことが大切です。



## 知っていますか？ヤングケアラー

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を受け、家事や家族の世話・介護・感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことをヤングケアラーといいます。厚生労働省と文部科学省が2020(令和2)年12月に初めて実態調査を行いました。その結果、「世話をしている家族がいる」という生徒の割合は、中学生が5.7%でおよそ17人に1人、全日制の高校の生徒が4.1%でおよそ24人に1人でした。世話をかけている時間は、平日1日の平均で、中学生が4時間、高校生は3.8時間でした。1日に7時間以上を世話に費やしている生徒が、1割を超えていたということもわかりました。

## 虐待とは？

### 虐待の種類

#### ●身体的虐待

殴る、ける、ねる、戸外に放置するなど

#### ●ネグレクト

子育ての放棄、子どもの遺棄、衣食住を与えないなど

#### ●性的虐待

性的接觸、痴漢、露出症、ポルノを見せるなど

#### ●心理的虐待

ふるまいや言葉による虐待など

※2000(平成12)年「児童虐待の防止等に関する法律」が施行されました。

### 虐待に関する相談対応件数の推移



## 「虐待かも…」と思ったら

子どもたちや保護者のSOSの声をいちばん早くキャッチするために、189(いちばん早く)番へ電話をし、相談することができます(通話料無料)。近くの児童相談所へつながります。

児童福祉法第25条には、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、すべての国民に通告する義務が定められています。